令和９年度（令和８年度実施）

山口県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

山口県教育委員会

第 一 次 試 験 日：令和８年５月９日（土）、１０日（日）
第 二 次 試 験 日：（小　　学　　校）令和８年７月４日（土）～７日（火）
※　予備日：７月１１日（土）、１２日（日）
（小学校以外の校種等）令和８年７月４日（土）、５日（日）
出 願 受 付 期 間：令和８年２月４日（水）～３月１３日（金）午後５時受付終了

☆第一次試験は大学３年生も受験可能です。
詳細は、p. 17～p. 19の「**15**　**第一次試験における大学３年生受験について**」を御覧ください。

1　目的

この選考試験は、令和９年度以降に山口県公立学校教員として採用する候補者を決定するために実施するものです。

2　選考区分、志願区分（校種等）、教科（科目等）及び採用見込者数

（１）一般選考

<table>
<tr><th>選考区分</th><th colspan="2">志願区分（校種等）</th><th colspan="9">教科（科目等）及び採用見込者数</th><th></th></tr>
<tr><td rowspan="8">一般選考・障害者を対象とした選考</td><td colspan="2">小学校</td><td colspan="9">１３５人程度</td><td rowspan="8">障害者を対象とした選考

全ての志願区分（校種等）の教科（科目等）

１２人程度</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">中学校</td><td colspan="9">１３０人程度</td></tr>
<tr><td colspan="9"><table>
<tr><td colspan="2">国語</td><td>１７人程度</td><td colspan="2">音楽</td><td>５人程度</td><td colspan="2">家庭</td><td>４人程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">社会</td><td>１９人程度</td><td colspan="2">美術</td><td>６人程度</td><td>外国語</td><td>英語</td><td>１９人程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">数学</td><td>１９人程度</td><td colspan="2">保健体育</td><td>２０人程度</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">理科</td><td>１７人程度</td><td colspan="2">技術</td><td>４人程度</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">高等学校</td><td colspan="9">８０人程度</td></tr>
<tr><td colspan="9"><table>
<tr><td colspan="2">国語</td><td>１０人程度</td><td colspan="2">保健体育</td><td>９人程度</td><td rowspan="2">工業</td><td>機械系</td><td>４人程度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地理歴史</td><td>世界史</td><td>２人程度</td><td>芸術</td><td>音楽</td><td>２人程度</td><td>電気系</td><td>４人程度</td></tr>
<tr><td>日本史</td><td>２人程度</td><td>外国語</td><td>英語</td><td>１２人程度</td><td>土木建築系</td><td>１人程度</td></tr>
<tr><td>地理</td><td>１人程度</td><td colspan="2">家庭</td><td>２人程度</td><td>化学工業系</td><td>４人程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">数学</td><td>１１人程度</td><td colspan="2">情報</td><td>２人程度</td><td colspan="2">商業</td><td>５人程度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">理科</td><td>物理</td><td>１人程度</td><td rowspan="2">農業</td><td>農業畜産系</td><td>１人程度</td><td colspan="2">水産</td><td>機関系　１人程度</td></tr>
<tr><td>化学</td><td>２人程度</td><td>土木造園林業系</td><td>１人程度</td><td colspan="2">看護</td><td>１人程度</td></tr>
<tr><td>生物</td><td>２人程度</td><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td rowspan="3">特別支援学校</td><td>小学部</td><td colspan="9">１２人程度</td></tr>
<tr><td>中学部</td><td colspan="9">各教科（科目等）１人程度を原則とし、合計１２人程度
【教科（科目等）】国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語（英語）</td></tr>
<tr><td>高等部</td><td colspan="9">各教科（科目等）１人程度を原則とし、合計１２人程度
【教科（科目等）】国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術（音楽、美術）、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉</td></tr>
<tr><td colspan="2">養護教諭</td><td colspan="9">５人程度</td></tr>
</table>

※　採用者数は、退職者の状況等により変更することがあります。

（２）特別選考

選考区分		志願区分（校種等）・教科(科目等)	採用見込者数
特別選考	大学等推薦	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の試験を実施する教科（科目等）	一般選考の採用見込者数に含む。
	自己推薦	全ての志願区分（校種等）の教科（科目等）	一般選考の採用見込者数に含む。
	教職大学院修了見込者	全ての志願区分（校種等）の教科（科目等）	一般選考の採用見込者数に含む。
	エキスパート人材	小学校、中学校及び高等学校の試験を実施する教科（科目等）	一般選考の採用見込者数に含む。
	教職チャレンジサポート	小学校 中学校の国語、社会、数学、外国語（英語） 高等学校の国語、地理歴史、数学、外国語（英語）	小学校、中学校、高等学校合わせて５人程度

（３）併願等について

試験は、一つの選考区分、志願区分（校種等）に限り志願できます。

また、中学校及び高等学校並びに特別支援学校の中学部及び高等部にあっては、一つの教科（科目等）に限り志願できます。

ただし、以下の１～５に示す組合せについては併願が可能です（いずれか一つの組合せに限ります）。

	選考区分	第一志願	第二志願
1	一般選考	中学校	小学校
2	一般選考	特別支援学校小学部	小学校
3	一般選考	小学校	特別支援学校小学部
4	一般選考	中学校	特別支援学校中学部
5	一般選考	高等学校	特別支援学校高等部

【注１】第一次試験免除者（令和７年度実施の大学３年生受験者を除く）で出願する者は併願できません。

【注２】４及び５については、同一の教科（科目等）での併願となります。（第二志願で募集がない教科は併願できません。）

3　受験資格

各選考区分及び志願区分（校種等）について、次に示す**（１）**～**（３）**に掲げる各要件の全てを満たす者が受験できます。受験資格の各要件の全てを満たしていない場合は受験できません。

※　受験する選考区分及び志願区分（校種等）の受験資格をよく確認してください。

（１）欠格条項等について

①　学校教育法第９条各号及び地方公務員法第１６条各号のいずれにも該当しない者

※　学校教育法第９条の「拘禁刑以上の刑に処せられた者」には、次の期間にある者も含まれます。

・　拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間

・　拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく１０年を経過するまでの間

②　学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第２条第８項における特定性犯罪事実該当者ではない者

※　採用候補者名簿登載予定者に対しては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第４条第１項に基づき犯罪事実確認を実施します。

（２）生年月日について

昭和４２年４月２日以降に生まれた者

ただし、教職チャレンジサポート特別選考については、昭和４７年４月２日以降に生まれた者

（３）教育職員免許状及びその他の要件について

<table>
<tr><th>選考区分</th><th colspan="2">志願区分
（校種等）</th><th>教育職員免許状の所有（令和９年３月３１日までの取得見込みを含む。）等</th><th>その他の要件</th></tr>
<tr><td rowspan="7">一般選考</td><td colspan="2">小学校</td><td>小学校教諭の普通免許状の所有（※１）</td><td rowspan="7">※１　前頁❷の併願を希望する者は、第一志願の要件となる普通免許状に加え、第二志願の要件となる普通免許状が必要です。
※２　高等学校の水産（機関系）を志願する者は、水産又は商船の普通免許状を有し、３級海技士（機関）の海技免状が必要です。
ただし、３級海技士の海技免状については、令和１０年３月３１日までに取得見込みの者も受験を認めます。
令和９年度採用候補者のうち、高等学校の水産（機関系）で令和９年３月３１日までに３級海技士の海技免状を有しない者が、令和１０年３月３１日までに３級海技士の海技免状を取得した場合は、令和１０年度採用候補者名簿に登載します。
※３　※２に示す高等学校教諭の商船の普通免許状については、３級海技士の海技免状を有し、通算５年以上の船舶に関する実務経験を有する場合は、取得可能です。詳しくは、p.20の「試験に関するお問い合わせ先」に連絡してください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">中学校</td><td>受験教科の中学校教諭の普通免許状の所有（※１）</td></tr>
<tr><td colspan="2">高等学校</td><td>受験教科の高等学校教諭の普通免許状の所有（※１）（※２）（※３）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">特別支援学校</td><td>小学部</td><td>小学校教諭の普通免許状の所有</td><td rowspan="3">盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状の所有</td></tr>
<tr><td>中学部</td><td>受験教科の中学校教諭の普通免許状の所有</td></tr>
<tr><td>高等部</td><td>受験教科の高等学校教諭の普通免許状の所有</td></tr>
<tr><td colspan="2">養護教諭</td><td colspan="2">養護教諭の普通免許状の所有</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">障害者を対象とした選考</td><td colspan="2">一般選考のうち志願する区分（校種・教科）の普通免許状の所有</td><td>身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている者</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">選考区分</th><th>教育職員免許状の所有（令和９年３月３１日までの取得見込みを含む。）等</th><th>その他の要件</th></tr>
<tr><td rowspan="5">特別選考</td><td>大学等推薦</td><td>志願する区分（校種・教科）の普通免許状の所有</td><td>山口県教育委員会が指定する大学等から推薦を受けた者
（大学等推薦特別選考推薦要領を別に定め、関係する大学等に通知しますので、詳細は在籍する大学へお問い合わせください。）</td></tr>
<tr><td>自己推薦</td><td>志願する区分（校種・教科）の普通免許状の所有</td><td>次の①②のいずれにも該当する者
①　令和７年度実施の山口県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験を受験し、第二次試験で不合格となった者のうち、総合評価ランクがＣ又はＤであるもの（ただし、令和７年度と同一の志願区分（校種等）の教科（科目等）の選考試験が実施され、かつ、同一の志願区分（校種等）の教科（科目等）を志願する場合に限ります。）
②　山口県教育委員会が提供する教材等を活用し、自己研鑽に努め、その成果を山口県教育委員会が認めた者</td></tr>
<tr><td>教職大学院修了見込者</td><td>一般選考のうち志願する区分（校種・教科）の専修免許状の所有</td><td>現に（出願時点で）教職大学院に在籍し、令和９年３月３１日までに教職大学院を修了見込みの者</td></tr>
<tr><td>エキスパート人材</td><td colspan="2">次頁の「エキスパート人材特別選考における専門区分ごとのその他の要件等」の各内容に該当する者で、かつ教員としての職務を行うのに必要な素養と熱意を有するもの
ただし、志願書類を受け付けた後に書類審査を行います。その結果、特別選考の対象とならなかった者で、一般選考の要件を満たすものについては、一般選考で受験することができます。</td></tr>
<tr><td>教職チャレンジサポート</td><td>教育職員免許状を所有していない者かつ令和９年３月３１日までの取得見込みがない者</td><td>次の①～③のいずれにも該当する者（志願書類を受け付けた後に書類審査を行います。）
①　学士若しくは短期大学士の学位を取得した者又は大学若しくは短期大学を令和９年３月３１日までに卒業見込みの者
②　選考試験に合格後、３年以内（令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで）に志願する区分（校種・教科）の普通免許状を取得する者（免許取得にかかる費用は、自己負担とします。）
③　選考試験に合格後、免許取得と併行して本県が指定する研修に参加する者</td></tr>
</table>

エキスパート人材特別選考における専門区分ごとのその他の要件等

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">専門区分</th><th colspan="2" rowspan="2">対象となる
校種・教科等</th><th colspan="2">教育職員免許状</th><th rowspan="2">その他の要件</th></tr>
<tr><th></th><th>所有がない場合</th></tr>
<tr><td>A</td><td>海外派遣
経験</td><td>小学校
中学校
高等学校</td><td>試験を実施する教科</td><td rowspan="8">志願する区分（校種・教科）の普通免許状の所有</td><td></td><td>青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア、シニア海外ボランティア又は日系社会シニア・ボランティアとして、通算２年以上の派遣経験を有する者で、その派遣経験により、グローバル化に対応するコミュニケーション力や異文化理解の能力等を身に付けたもの</td></tr>
<tr><td>B</td><td>青少年
教育施設
勤務経験</td><td>小学校
中学校
高等学校</td><td>試験を実施する教科</td><td></td><td>過去５年間（令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで）に、国公立の青少年教育施設（青少年自然の家等）において、通算２年以上勤務した経験を有する者（非常勤を除く。）</td></tr>
<tr><td>C</td><td rowspan="2">社会人
経験</td><td>小学校
中学校
高等学校</td><td>試験を実施する教科
（※4）</td><td></td><td rowspan="2">次の①②のいずれかに該当する者
①　過去１０年間（平成２８年４月１日から令和８年３月３１日まで）に、同一の民間企業等において３年以上継続（非雇用期間なく）勤務した経験を有する者で、その勤務経験や関連する資格により、出願する校種・教科（科目等）に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められるもの
②　志願する区分（校種・教科）の特別免許状（山口県教育委員会が授与したものに限る）を所有している者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">D</td><td>中学校</td><td>技術
家庭</td><td rowspan="2">○(※5)</td></tr>
<tr><td>高等学校</td><td>家庭
情報
農業
工業
商業
水産</td></tr>
<tr><td>E</td><td>スポーツ
実績</td><td>中学校
高等学校</td><td>保健
体育</td><td>○(※5)</td><td>高等学校卒業以降、次の①②のいずれかに該当する者。ただし、成績及び実績は、令和３年４月１日以降のものに限る。
①　オリンピックや世界選手権等の国際的な大会に日本代表として出場し、一定の期間その競技力を維持し、活躍が認められる者又はその者を指導育成した実績を有するもの
②　トップレベルの選手が参加する日本選手権等の全国的な大会の団体戦若しくは個人戦において、原則としてベスト４以上に入賞し、一定の期間その競技力を維持し、活躍が認められる者（ただし、団体戦の場合には、正選手であった者）又はその者を指導育成した実績を有するもの</td></tr>
<tr><td rowspan="2">F</td><td rowspan="2">芸術実績</td><td>中学校</td><td>音楽
美術</td><td rowspan="2">○(※5)</td><td rowspan="2">高等学校卒業以降、次の①②のいずれかに該当する者。ただし、成績及び実績は、令和３年４月１日以降のものに限る。
①　国際的なコンクール等で優秀な成績を収めた者又はその者を指導育成した実績を有するもの
②　全国的なコンクール等で極めて優秀な成績を収めた者又はその者を指導育成した実績を有するもの</td></tr>
<tr><td>高等学校</td><td>芸術
（音楽）</td></tr>
<tr><td>G</td><td>博士号
取得</td><td>中学校
高等学校</td><td>理科</td><td>○(※5)</td><td>博士号を有し、高度の専門的な知識又は技能を理科教育の推進に生かす意欲のある者</td></tr>
<tr><td>H</td><td>看護師等
経験</td><td>高等学校</td><td>看護</td><td>○(※5)</td><td>看護師免許証を有し、令和８年３月３１日時点で、看護師、保健師又は助産師として通算５年以上の実務経験を有する者</td></tr>
</table>

※４　中学校の技術、家庭及び高等学校の家庭、情報、農業、工業、商業、水産を除く。
※５　専門区分Ｄ～Ｈを志願する者については、各相当の普通免許状の所有又は取得見込みがない場合でも、実務経験やスポーツ・芸術実績等により、出願する教科（科目等）に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められ、社会的信望があり、かつ教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者は受験できます。（ただし、**Ｄの水産**については、※２のとおり、３級海技士の海技免状を有している者に限ります。）
　なお、これらの場合は、採用候補者名簿登載予定者となった後、教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要があります（これにかかる費用は、自己負担とします）。

4 選考区分、志願区分（校種等）、教科ごとの試験項目等

第一次試験

○印のある試験項目を実施します。

選考区分、志願区分（校種等）、教科 ＼ 試験項目等			5月9日（土） 実技	5月9日（土） SPI基礎能力検査	5月10日（日） 教職専門	5月10日（日） 教科専門 小	5月10日（日） 教科専門 中	5月10日（日） 教科専門 高	5月10日（日） 教科専門 養	5月10日（日） 特別支援教育専門	5月10日（日） SPI基礎能力検査
一般選考・障害者を対象とした選考	小学校				○	○					
	中学校	国語、社会、数学、理科			○	○※1	○				
		音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語	○		○	○※1	○				
	高等学校	国語、地理歴史、数学、理科、情報、農業、工業、商業、水産、看護			○			○			
		保健体育、芸術、外国語、家庭	○		○			○			
	特別支援学校 小学部				○	○※1				○※2	
	特別支援学校 中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語			○					○	
	特別支援学校 高等部	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉			○					○	
	養護教諭				○				○		
特別選考	大学等推薦（第一次試験受験者のみ）	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の試験を実施する教科	○※3			□※4	□※4	□※4		○※7	
	自己推薦	全ての志願区分の教科	第一次試験免除								
	教職大学院修了見込者	全ての志願区分の教科	○※3			□※5	□※5	□※5	□※5	○※7	
	エキスパート人材	小学校、中学校及び高等学校の試験を実施する教科	○※3			□※6	□※6	□※6			
	教職チャレンジサポート	小学校、中学校（国語、社会、数学） 高等学校（国語、地理歴史、数学）									○
		中学校（外国語） 高等学校（外国語）	○	○							

※1 小学校を第二志願とする者のみ
※2 小学校を第二志願とする者を除く
※3 実技を実施する教科の志願者のみ。ただし、特別支援学校の志願者を除く
※4～6 志願する校種いずれかのみ。ただし、特別支援学校の志願者を除く
※7 特別支援学校の志願者のみ

第二次試験

選考区分、志願区分（校種等）、教科 ＼ 試験項目等			7月4日（土） 適性検査	7月4日（土） 小論文	7月4日（土） 集団面接（模擬授業・討議）	5日（日） 個人面接	6日（月） 個人面接	7日（火） 個人面接
一般選考・障害者を対象とした選考	小学校		○	○	○	□※8	□※8	□※8
	中学校	試験を実施する全ての教科	○	○	○	○		
	高等学校	試験を実施する全ての教科	○	○	○	○		
	特別支援学校 小学部		○	○	○	○		
	特別支援学校 中学部	試験を実施する全ての教科	○	○	○	○		
	特別支援学校 高等部	試験を実施する全ての教科	○	○	○	○		
	養護教諭		○	○	○	○		
特別選考	大学等推薦	小学校	○	○	○	□※8	□※8	□※8
		中学校、高等学校及び特別支援学校	○	○	○	○		
	自己推薦	小学校	○	○	○	□※8	□※8	□※8
		小学校以外の志願区分	○	○	○	○		
	教職大学院修了見込者	小学校	○	○	○	□※8	□※8	□※8
		小学校以外の志願区分	○	○	○	○		
	エキスパート人材	小学校	○	○	○	□※8	□※8	□※8
		中学校及び高等学校	○	○	○	○		
	教職チャレンジサポート	小学校	○	○	○	□※8	□※8	□※8
		中学校及び高等学校	○	○	○	○		

※8 5日(日)～7日(火)から指定する1日

5　試験の一部免除

次の免除者のいずれかに該当するものが申請した場合、試験の一部を免除します。

前年度評価Ａ・Ｂランクの者	第一次試験免除	**○　昨年度の第一次試験を受験し、第二次試験で不合格となった者のうち、総合評価ランクがＡ又はＢであるものを対象とした第一次試験免除** 令和７年度実施の山口県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験を受験し、第二次試験で不合格となった者のうち、総合評価ランクがＡ又はＢであるものについては、第一次試験を免除します（ただし、令和７年度と同一の選考区分の志願区分（校種等）の教科（科目等）の選考試験が実施され、かつ、同一の選考区分の志願区分（校種等）の教科（科目等）を志願する場合に限ります）。
「教職専門」事前認定テスト合格者	教職専門免除	**○　「教職専門」事前認定テストで合格となった者を対象とした教職専門免除** 令和７年度実施の「教職専門」事前認定テストで合格となった者のうち、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校のいずれかを受験するものについては、第一次試験の教職専門を免除します。
大学３年生受験者	合格した試験項目免除	**○　昨年度の大学３年生受験者を対象とした第一次試験免除又は合格した試験項目の免除** **■第一次試験免除** 次の①②のいずれかに該当する者は第一次試験を免除します（ただし、大学３年生受験と同一の志願区分（校種等）の教科（科目等）を志願する場合に限ります）。 ①　令和７年度実施の大学３年生受験合格者 ②　令和７年度実施の大学３年生受験において、「教科専門（及び実技）」又は「特別支援教育専門」が合格となった者のうち、「『教職専門』事前認定テスト」に合格したもの又は「大学推薦特別選考」により出願するもの。 ※　一般選考で出願する場合に限り、第一次試験が免除となる志願区分（校種等）と他の志願区分（校種等）を併願することが可能です（p.2参照）。ただし、併願パターンによっては、受験が必要となる試験項目が生じる場合があります（p.5、p.7参照）。 **■合格した試験項目の免除** 令和７年度実施の大学３年生受験において合格した試験項目を免除します（ただし、教科専門においては、同一の志願区分（校種等）の教科（科目等）を志願する場合に限ります）。
本採用教員経験者	教職専門免除	**○　国公立学校本採用教員経験者を対象とした第一次試験の教職専門免除** 次の①～③のいずれにも該当する者は、第一次試験の教職専門を免除します。 ①　国公立学校（国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）の本採用教員（任期を定めて任用される者及び非常勤の者を除く。）として、現に（出願時点で）在職している者、又は過去に在職していた者 ②　①の本採用教員として平成２８年４月１日以降の勤務経験を有する者 ③　現に（出願時点で）本県本採用教員でない者
	第一次試験免除	**○　国公立学校本採用教員経験者のうち、志願区分と同一かつ３年以上の勤務経験を有するものを対象とした第一次試験免除** 次の①～⑤のいずれにも該当する者は、第一次試験を免除します。 ①　国公立学校（国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）の本採用教員（任期を定めて任用される者及び非常勤の者を除く。）として、現に（出願時点で）在職している者、又は過去に在職していた者 ②　①の本採用教員として平成２８年４月１日以降の勤務経験を有する者 ③　①の本採用教員として志願区分と同一の校種等・教科（科目は問わない。）での勤務経験を有する者 ④　②及び③の勤務経験（休職、育児休業等、勤務実態のない期間を除く。）を通算３年以上有する者（令和８年３月３１日までの見込みを含む） ⑤　現に（出願時点で）本県本採用教員でない者
臨時的任用教員等	教職専門免除	**○　国公立学校における臨時的任用教員等を対象とした第一次試験の教職専門免除** 次の①～④のいずれかに掲げる者として、過去３年間（令和５年４月１日から令和８年３月３１日まで）において通算１２月以上の在職期間を有するもの（見込みを含む）は、第一次試験の教職専門を免除します。 ①　山口県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）において山口県教育委員会が任用する臨時的任用教員（教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師）又は非常勤講師（非常勤養護教諭を含む。） ②　下関市教育委員会が任用する、下関商業高等学校の臨時的任用教員又は非常勤講師 ③　山口大学教育学部附属学校（小学校、中学校及び特別支援学校）の、任期付教諭、任期付養護教諭、非常勤講師又は非常勤教諭（任期付教諭、任期付養護教諭は臨時的任用教員とみなし、非常勤教諭は非常勤講師とみなす。） ④　他の都道府県における国公立学校（国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）の臨時的任用教員（教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師）。なお、常勤と同様の勤務形態での任用に限る。 ただし、非常勤講師としての在職期間は、その在職期間に１/２を乗じ、小数点以下を切り捨てて算出します。臨時的任用教員と非常勤講師の両方の勤務経験を有する者の月数は、臨時的任用教員の在職月数と非常勤講師の換算在職月数の合計とします。 なお、在職月数の算定に当たっては、月に１日でも在職していれば１月とします。 また、同一月に複数の任用がある場合は、いずれか一方の任用のみを対象とします。

6　試験時間等

※　第一次試験及び第二次試験ともに、時間については、試験会場（「**7 試験会場**」参照）ごとに、受験者数等により変動する場合があります。

第　一　次　試　験

【5月9日（土）】

※　実技及びＳＰＩ基礎能力検査の試験時間等は、受験者数等に応じて決定するため、４月末までに山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ）においてお知らせします。

【5月10日（日）】

○　一般選考、障害者を対象とした選考、特別選考（教職チャレンジサポート特別選考を除く）

8:40　9:30　9:50　11:00　11:20　11:30　12:20　12:40　13:30　14:00　14:20　15:30　15:50

受付・入室	諸連絡	教科専門（筆記試験） ・小学校　9:50～11:30 ・養護教諭 9:50～11:20 特別支援教育専門（筆記試験） 9:50～11:00	休憩	諸連絡	教職専門（筆記試験）	休憩	諸連絡	教科専門（筆記試験） ・中学校 ・高等学校 ※実技のある教科は14:20～15:30

志願内容（選考区分、志願区分（校種等）、併願、試験の一部免除等）ごとの受付・入室時間及び筆記試験一覧

第一志願	第二志願	教職専門免除、特別選考等	受付・入室	教科専門 小・養	特別支援教育専門	教職専門	教科専門 中・高
小学校	併願なし	免除なし	8:40～9:30	○		○	
		教職専門免除 大学等推薦 教職大学院修了見込者 エキスパート人材		○		－	
中学校 高等学校	併願なし	免除なし	11:30～12:20			○	○
		教職専門免除 大学等推薦 教職大学院修了見込者 エキスパート人材	13:10～14:00			－	○
特別支援学校小学部 特別支援学校中学部 特別支援学校高等部	併願なし	免除なし	8:40～9:30		○	○	
		教職専門免除 大学等推薦 教職大学院修了見込者			○	－	
養護教諭	併願なし	免除なし	8:40～9:30	○		○	
		教職専門免除 教職大学院修了見込者		○		－	
中学校	小学校	免除なし	8:40～9:30	○		○	○
		教職専門免除		○		－	○
特別支援学校小学部	小学校	免除なし	8:40～9:30	○		○	
		教職専門免除		○		－	
小学校	特別支援学校小学部	免除なし	8:40～9:30	○		○	
		教職専門免除		○		－	
中学校	特別支援学校中学部	免除なし	11:30～12:20			○	○
		教職専門免除	13:10～14:00			－	○
高等学校	特別支援学校高等部	免除なし	11:30～12:20			○	○
		教職専門免除	13:10～14:00			－	○

○　教職チャレンジサポート特別選考

8:40　9:30　9:50　11:10

受付・入室	諸連絡	SPI 基礎能力検査

※実施する志願区分（校種等）及び教科
小学校、中学校（国語、社会、数学）
高等学校（国語、地理歴史、数学）

第　二　次　試　験

【7月4日（土）】

8:10　9:00　9:20　10:10　10:30　11:20　11:50　17:20

全ての選考区分・志願区分	受付・入室	諸連絡	適性検査	休憩	小論文	休憩	集団面接（模擬授業・討議）

【7月5日（日）～7月7日（火）から指定する1日】

9:30　17:20

全ての選考区分・志願区分		個人面接 ※

※　小学校を第一志願とする者の個人面接日については、第一次試験の選考結果の通知でお知らせします。
小学校以外を第一志願とする者については、７月５日（日）に個人面接を行います。
予備日（７月１１日（土）、１２日（日））については、悪天候等で小学校個人面接が実施できなかった場合に実施します。

7 試験会場

第 一 次 試 験

○印のある会場で試験を実施します。

選考区分、志願区分（校種等）及び教科 ＼ 試験会場			山口会場			九州会場	関西会場	東京会場
			山口県立西京高校	山口県立山口中央高校	山口県立山口高校	※ 試験会場の詳細は、3月中を目処に山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ）にてお知らせします。		
一般選考	小学校		○			○		
	中学校	国語、社会、数学、理科		○		○		
		音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語			○			
	高等学校	国語、地理歴史、数学、理科、情報、農業、工業、商業、水産、看護		○		○		
		保健体育、芸術、外国語、家庭			○			
	特別支援学校	小学部	○			○		
		中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語	○		○		
		高等部	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉	○		○		
	養護教諭		○			○		
特別選考（教職チャレンジサポート特別選考を除く）	小学校		○			○	○	○
	中学校	国語、社会、数学、理科		○		○	○	○
		音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語			○			
	高等学校	国語、地理歴史、数学、理科、情報、農業、工業、商業、水産、看護		○		○	○	○
		保健体育、芸術、外国語、家庭			○			
	特別支援学校	小学部	○			○	○	○
		中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語	○		○	○	○
		高等部	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉	○		○	○	○
	養護教諭		○			○	○	○
教職チャレンジサポート特別選考		小学校 中学校（国語、社会、数学） 高等学校（国語、地理歴史、数学）			○	○	○	○
		中学校（外国語） 高等学校（外国語）			○			

※ 障害者を対象とした選考については、原則として、志願する志願区分（校種等）・教科の試験が実施される山口会場のいずれかで試験を実施します。

※ 併願の場合、第一志願の会場になります。

第 二 次 試 験

対 象 者	試 験 会 場
第一次試験合格者、第一次試験免除者	山口県立山口高等学校、山口県立山口中央高等学校、山口県立西京高等学校、YMfg 維新セミナーパーク

※ 第二次試験の試験会場は、第一次試験の選考結果の通知でお知らせします。

8　試験内容、評価の視点、評価方法及び選考方法

※試験内容、評価の視点、評価方法及び選考方法に関する質問については、記載内容以外のお答えはできません。

第　一　次　試　験

＜試験内容及び評価の視点＞

試験項目		試験内容	評価の視点
教職専門		教育法規、教育心理、教育原理、生徒指導、人権教育、特別支援教育、一般教養	教員として必要な教職専門分野の知識及び理解
教科専門	小学校	国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語活動・外国語	・ 志願区分（校種等）・教科（科目等）における指導に必要な専門的知識、理解及び技能 《小学校(小学校を第二志願とする者を含む)のみ》 ・ 外国語教育に必要な英語力（英語資格等を有する者は、**【別表１】**のとおり、教科専門（１６０点満点）の得点に加点する。）
	中学校	志願教科と同一教科	
	高等学校	志願教科（科目等）と同一教科（科目等）	
	養護教諭	衛生学、解剖学･生理学、栄養学、精神保健、学校保健､養護教諭の職務	
特別支援教育専門		特別支援教育	特別支援学校の教員として必要な専門的知識及び理解
ＳＰＩ基礎能力検査		語彙、文章読解、計算、推論等	言語的理解力、数的処理能力、論理的思考力等
実技		【別表２】	【別表２】

【別表１】

英語資格等		点数　※1
①　中学校又は高等学校の外国語（英語）の普通免許状 （試験実施年度末までの取得見込みを含む。）		１０点
ＣＥＦＲ （外国語の学習・教授・評価のための ヨーロッパ言語共通参照枠）	②　Ｂ２相当以上 ※2	１０点
	③　Ｂ１相当　※2	５点

※１　加点は、①～③のいずれか一つとします。
※２　ＣＥＦＲのレベルについては、各試験団体のウェブサイトを参考に判断してください。

【別表２】

志願区分(校種等)	実技名	実技内容	評価の視点
中学校 高等学校	音楽	(1)次のいずれかによる任意の曲の独奏 ○ピアノ　○声楽 ○その他の楽器（電子楽器を除く。） (2)次の３曲の中から１曲を、ピアノ伴奏をつけての歌唱 （曲は当日指定） ○「夏の思い出」作詞：江間章子　作曲：中田喜直 ○「花の街」作詞：江間章子　作曲：團伊玖磨 ○「サンタ　ルチア」ナポリ民謡 (3)次の歌唱教材を歌いながらの指揮（３番） （生徒に対して述べる歌唱のポイントの解説を含む。） ○「花」作詞：武島羽衣　作曲：滝　廉太郎	(1)表現力及び技術力 (2)歌唱力及び伴奏力 (3)指導力及び技術力
	美術	「生徒に示す参考作品」の制作 (1)表現分野は「平面又は立体」 （題材は当日指定） (2)主題設定の理由及び指導上の留意点についての説明等	(1) ・発想や構想の能力 ・発想や構想を基に表す技能 (2) ・題材に対する知識及び理解 ・指導上の留意点の理解
	体育	(1)器械運動 マット運動（連続技） (2)陸上競技 ハードル走（ハードリング） (3)球技 ソフトボール（ボール操作） (4)武道 剣道（体さばき、竹刀操作） (5)ダンス 現代的なリズムのダンス(曲は当日指定)	(1)～(5)共通 ・領域に対する知識及び技能 ・運動に対する心構えや姿勢

中学校 高等学校	技　術	「材料と加工の技術」についての実技 題材：木材を利用した簡単な日用品の製作 （テーマは当日指定） (1)製作品の設計 (2)製作品の部品加工及び組立て	(1) ・製作品の機能性及びアイデア性 ・材料の有効活用 (2) ・加工の技術・作業の正確さ ・安全への配慮 ・製作品の完成度 ・実技に対する心構えや姿勢
	家　庭	(1)被服製作（題材は当日指定） (2)調理実技（題材は当日指定）	(1)、(2)共通 ・題材についての理解及び知識・技術 ・製作品の完成度 ・実技に対する心構えや姿勢
	英　語	(1)リスニング 対話文、説明文を聞いて内容を問うリスニングテスト (2)スピーキング グループディスカッションによるスピーキングテスト （テーマは当日指定）	(1) ・概要や要点を聞き取る力 ・聞き取った情報を基に書く力 (2) ・積極性 ・内容 ・表現力及び発音

＜評価方法＞

試験項目	評価方法
教職専門、教科専門、特別支援教育専門、ＳＰＩ基礎能力検査	各試験における得点で評価
実技	各評価の視点について、５段階で評価

＜選考方法＞

各選考区分における各試験項目の評価結果をもとに、**10 選考に当たっての考慮事項**及び出願時の提出資料等を総合的に判断しながら、人物を重視した選考を実施

第二次試験

＜試験内容及び評価の視点＞

試験項目	試験内容	評価の視点
個人面接等	個人面接及び適性検査	教育的愛情、教育に対する情熱・意欲、教育観、人権意識、倫理観、表現力、創造力、指導力、社会性、積極性、協調性等
集団面接	模擬授業及び討議	
小論文	小論文	

＜評価方法＞

試験項目	評価方法
個人面接等、集団面接、小論文	各評価の視点について、５段階で評価

＜選考方法＞

第二次試験における各試験項目の評価結果をもとに、**10 選考に当たっての考慮事項**及び出願時の提出資料等を総合的に判断しながら、人物を重視した選考を実施

9 試験当日の携行品

第　一　次　試　験

携　行　品	注 意 事 項
①　受　験　票	ダウンロードした受験票に、整理票（p. 13参照）と同じ写真を貼ったものを受付で提出し、チェックを受けてください。
②　筆 記 用 具	鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、黒のボールペン、定規、三角定規、コンパス
③　上　履　き	山口県内の会場のみ必要です。 ※　体育実技を受ける者は、別途体育館のみで使用するシューズを用意してください。
④　筆記試験（農業、工業、商業、水産）の携行品	○　農業（土木造園林業系のみ）：電卓（※１） ○　工業：関数電卓（※２） ○　商業：そろばん又は電卓（※１） ○　水産：関数電卓（※２） ※１　音及び記録紙の出ないもの。プログラム機能のないもの。ただし、関数機能は使用可。 ※２　音及び記録紙の出ないもの。プログラム機能、周期表に関係する機能のないもの。
⑤　実技受験者の携行品	**［中学校、高等学校］** ○　音楽：音楽実技に必要な楽器（ピアノ以外）及び楽譜 ○　美術：筆（水彩画制作用）、パレット、筆洗、筆拭き用ぞうきん ※絵の具は持参しないこと ○　体育：体育実技のできる服装及びシューズ（体育館のみで使用するもの） ○　技術：技術実技のできる服装及びシューズ ○　家庭：調理に関する実技のできる服装
⑥　提 出 書 類	**11出願方法及び提出書類**の**（２）提出書類**において試験日に提出することが求められている書類

第　二　次　試　験

対　象	携　行　品
第一次試験合格者	**［第一次試験］**に示す①、②（定規、三角定規、コンパスを除く）及び③ ※　適性検査については、シャープペンシルは使用できません。
第一次試験免除者	**［第一次試験］**に示す①、②（定規、三角定規、コンパスを除く）及び③ ※　適性検査については、シャープペンシルは使用できません。 **11出願方法及び提出書類**の**（２）提出書類**において試験日に提出することが求められている書類

※　第一次試験、第二次試験ともに、昼食については、必要に応じて各自で持参してください。

10　選考に当たっての考慮事項

採用候補者の選考に当たっては、次の７点を考慮します。

主免許状以外の免許状所有者	複数の学校種又は複数の教科の普通免許状を所有していること（令和9年3月３１日までの取得見込みを含みます。）（※　p. 16［採用候補者名簿登載予定者に対する留意事項］参照） なお、次の①～⑨のいずれかに該当する場合は、特に考慮します。 ①　小学校の受験者で、中学校又は高等学校の数学、理科又は外国語（英語）の普通免許状を所有している場合 ②　中学校の音楽、美術、技術及び家庭の受験者で、受験する教科以外の中学校の普通免許状を所有している場合 ③　中学校の受験者で、小学校又は高等学校の普通免許状を所有している場合 ④　高等学校の数学又は理科の受験者で、高等学校の情報の普通免許状を所有している場合 ⑤　高等学校の家庭の受験者で、高等学校の情報の普通免許状を所有している場合 ⑥　高等学校の情報の受験者で、高等学校の数学又は理科の普通免許状を所有している場合 ⑦　高等学校の受験者で、中学校の普通免許状を所有している場合 ⑧　特別支援学校以外の受験者で、特別支援学校教諭免許状又は特別支援学校教諭免許状に相当する免許状を所有している場合 ⑨　特別支援学校の受験者で、五つの特別支援教育領域（視・聴・知・肢・病）の免許状又は五つの特別支援教育領域に相当する免許状を所有している場合
司書教諭資格所有者	学校図書館司書教諭の講習の修了証書を所有又は取得見込みであること（見込みの場合、学校図書館司書教諭講習規定に定める１０単位を修得し、申請手続きを経て令和9年３月３１日までに発行された学校図書館司書教諭の講習の修了証書が取得できる者に限ります。なお、その者が採用候補者名簿登載予定者となった場合は、令和9年3月３１日までに「講習の修了証書の写し」又は「単位修得証明書と修了証書交付申請書の写し」の提出が必要です。）（※　p. 16［採用候補者名簿登載予定者に対する留意事項］参照）
英語資格所有者	ＣＥＦＲ（外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠）において、次の①～③のいずれかに該当する英語の資格を有していること ただし、中学校及び高等学校の外国語（英語）の受験者は、①のみとします。 なお、中学校の外国語（英語）の受験者で小学校を第二志願とするものは、小学校の選考に当たって①～③を考慮します。 ①　Ｃ１相当以上 ②　Ｂ２相当 ③　Ｂ１相当 ※　ＣＥＦＲのレベルについては、各試験団体のウェブサイトを参考に判断してください。
スポーツ実績資格所有者	高等学校卒業以降、スポーツの分野において、次の①又は②のいずれかに該当する者 なお、エキスパート人材特別選考の専門区分Ｅの対象者は、特に考慮します。 ①　オリンピックや世界選手権等の国際的な大会に日本代表として出場した者又はその者を指導育成した実績を有するもの ②　トップレベルの選手が参加する日本選手権等の全国的な大会の団体戦若しくは個人戦において、原則としてベスト４以上に入賞した者（ただし、団体戦の場合には、正選手であった者）又はその者を指導育成した実績を有するもの なお、資格証明書類の提出後に書類審査を行います。その結果、考慮の対象とならない場合もあります。
芸術実績資格所有者	高等学校卒業以降、芸術の分野において、次の①又は②のいずれかに該当する者 なお、エキスパート人材特別選考の専門区分Ｆの対象者は、特に考慮します。 ①　国際的なコンクール・展覧会等で優秀な成績を収めた者又はその者を指導育成した実績を有するもの ②　全国的なコンクール・展覧会等で極めて優秀な成績を収めた者又はその者を指導育成した実績を有するもの なお、資格証明書類の提出後に書類審査を行います。その結果、考慮の対象とならない場合もあります。
社会教育主事講習修了者 社会教育主事養成課程修了者 社会教育士（講習） 社会教育士（養成課程）	次の①又は②のいずれかに該当していること ①　社会教育主事講習を修了した者 ②　社会教育主事養成課程を修了した者（大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位（２４単位）を修得した者）
ＩＣＴ活用能力所有者	独立行政法人情報処理推進機構が実施する次の①～③のいずれかの試験に合格していること ただし、高等学校の情報を志願する者は除きます。 ①　ＩＴパスポート試験 ②　基本情報技術者試験 ③　応用情報技術者試験

11 出願方法及び提出書類

（１）出願方法

インターネット（電子申請）による出願を原則とします。

※　大学等推薦特別選考については、大学等推薦特別選考推薦要領により詳細を確認すること。

出願方法	注意事項
インターネット（電子申請）	・アクセス先：山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ） （https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/178/26366.html） ・受付期間：令和８年２月４日（水）午前９時から３月１３日（金）午後５時まで ※　受付期間中（受付初日及び最終日を除きます。）は、原則として２４時間いつでも受け付けています。 ただし、以下の期間は電子申請システムの停止により受付ができません。 ・　２月１７日（火）午後１０時から２月１８日（水）午前６時 ・備　　考：画面上の出願手続及び利用上の注意をよく確認の上、申し込んでください。 **（２）提出書類**の出願時に提出するもののうち、資格証明書等の書類がある場合は、電子申請による出願を行った上で、出力される送付用宛名シートを利用して上記受付期間の間に山口県教育庁教職員課宛に郵送してください。 ※　３月１３日（金）の消印のものまで有効です。 ※　３月９日（月）以降に発送する場合には、速達にしてください。

（２）提出書類（○印のある書類を整えて提出してください。なお、○印に（　）が付記されている場合は該当者のみです。）

		提出書類	一般選考	障害者を対象とした選考	特別選考				
					大学等推薦	自己推薦	教職大学院修了見込者	エキスパート人材	教職チャレンジサポート
出願時	3月13日(金)まで ※　表中の△については、電子申請により電子データを提出	△志願書 ※ 電子申請から出願手続きをすることで自動作成されます。	○	○	○	○	○	○	○
		△志願理由書※1	○	○	○	○	○	○	○
		△特別選考志願者申告票※1			○		○	○	○
		資格証明書等		○※2				(○)※3	
			結婚等のため、提出書類に記載されている氏名と志願書に記載した氏名が異なる者　(○)※4						
試験日	5月10日(日) ※5月10日に試験がない者は、5月9日(土) ※第一次試験免除者は7月4日(土)	整理票 ※5	○	○	○	○	○	○	○
		受験資格となる免許状の写し又は取得見込み証明書 ※6	○	○	○	○	○	(○)	
		所有している免許状の写し又は取得見込み証明書	(○)※7	(○)※7	(○)※7	(○)※7	(○)※7	(○)※7	
		成績証明書 ※8	○	○		○	○	○	○
		臨時的任用教員等教職専門免除申請書 ※1	(○)※9	(○)※9					
		教職大学院修了見込み証明書					○		
		学位記等の写し							○※10
		資格証明書等	司書教諭資格所有者　(○)※11						
			英語資格所有者　(○)※12						
			スポーツ実績資格所有者・芸術実績資格所有者　(○)※13						
			社会教育主事講習修了者・社会教育主事養成課程修了者・社会教育士　(○)※14						
			ＩＣＴ活用能力所有者(○)※15						
			高等学校の水産を志願する者　(○)※16						
			結婚等のため、提出書類に記載されている氏名と志願書に記載した氏名が異なる者（出願時に提出している者は除く）　(○)※4						
第二次試験結果通知後	９月上旬まで（合格者のみ）	職歴証明書（所定様式）	(○)※17	(○)※17				(○)※17	
		在職証明書（様式自由）	(○)※17	(○)※17				(○)※17	
		健康診断書	詳細は第二次試験の結果と併せて通知します。						
		住民票等							
採用前	３月下旬	免許状の写し	○	○	○	○	○	○	○※18
		司書教諭講習修了証書の写し	取得見込みとして選考に当たって考慮した者のみ（10 選考に当たっての考慮事項参照）						

注　意　事　項

出願上の留意点

○　志願書類に不備があるものは、受理しません。
○　志願書類締切後の試験地、選考区分、志願区分（校種等）及び教科（科目等）の変更はできません。
○　連絡先を変更する場合又は就職その他の事情により志願を取り消す場合には、必ずその旨を p. 20 の「試験に関するお問い合わせ先」に連絡してください。
○　受験票は４月下旬にダウンロード可能となります。
○　教員経験による試験の一部免除については、志願書の職歴等を確認します。教員経験者は、学校の校種（特別支援学校においては学部まで）、職名、教科及び期間について、自身の人事異動通知書等をもとに正確に記載してください。なお、職歴に誤った記載がされている場合や指定された期日までに証明書が提出されない場合は、採用候補者名簿に登載しないことがあります。
○　障害等のある志願者で、受験上の配慮や採用後の配慮を希望する場合は、志願書に記載するとともに、出願時に申し出てください（配慮希望の申し出方法等については、山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ）を確認してください）。障害の状態等に応じて必要な配慮について、志願者と話合いの上、決定します。ただし、内容によっては配慮できない場合もあります。
　受験上の配慮例：試験時間の延長、問題・解答用紙の文字の拡大、試験の一部受験対応　等
　採用後の配慮例：可能な範囲での設備改修　等
○　出願後に、実技試験等における配慮を必要とする事情が生じた場合は、必ず本人が、 p. 20 の「試験に関するお問い合わせ先」に連絡してください。

提出書類について

（出願時）

※１　各様式は、山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ）からダウンロードしてください。
※２　身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写しを提出してください。
※３　エキスパート人材特別選考の専門区分Ａ、Ｅ、Ｆ、Ｇ、Ｈの志願者については、下に示す書類を提出してください。
　Ａ　青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア、シニア海外ボランティア又は日系社会シニア・ボランティアの派遣経験を有する者は、その派遣経験を証明する書類を提出してください。
　Ｅ、Ｆ　競技活動歴や入賞した大会・コンクール等の正式名称、主催者、開催年月日、開催場所、成績等（種目、階級、賞の種類）を記載したものを作成し、提出してください（大きさはＡ４判、様式自由）。
　　また、競技成績（活動成績）又は指導実績の詳細が確認できる新聞記事や賞状等、団体戦の場合にはメンバー表等の写しを提出してください（拡大、縮小等をして大きさをＡ４判にそろえてください）。
　Ｇ　博士の学位を証明するものを提出してください（写しも可）。
　Ｈ　看護師免許証の写しを提出してください。
※４　結婚等のため、資格証明書等の提出書類に記載されている氏名と志願書に記載した氏名が異なる場合は、これを証明する戸籍抄本等の書類を提出してください。
　なお、名簿登載予定者となった際、初任給決定資料の添付書類として提出を要する場合がありますので、写しを１部保存しておいてください。

（試験日）

※５　整理票について、受験票と同様に事前にダウンロードし、受験票と同じ写真を貼付してください。
※６　受験資格となる教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得見込み証明書を提出してください。
　なお、免許状取得見込みの者で、証明書が提出できない場合（科目等履修又は認定講習受講による場合等）は、当該免許状の取得に必要な単位のうち、既に修得済みの単位が分かるもの（卒業した大学の学力に関する証明書又は単位修得証明書等）及び以後修得する見込みの単位が分かるもの（受講証明書又は受講申込書の写し等）を提出してください。
※７　**10 選考に当たっての考慮事項**に係る教育職員免許状の写し又は取得見込み証明書を提出してください（主免許状以外の免許状所有者のみ。同一校種・教科の場合は、上位のもののみ提出してください）。提出がない場合は、考慮の対象となりません。（※６参照）
※８　最終卒業（又は卒業見込み）学校の成績証明書を提出してください。
　ただし、大学院等の修了者及び在学者並びに大学を卒業後通信教育を受講した者及び受講中の者にあっては卒業した大学の成績証明書を、教員養成機関の卒業者及び卒業見込みの者にあっては当該教員養成機関の成績証明書を提出してください。
　また、短期大学等を卒業後、４年制大学に編入学した場合は、短期大学等及び４年制大学の双方の成績証明書を提出してください。
※９　臨時的任用教員等教職専門免除を申請する者は、申請書及び学校名、任用期間及び任命権者（山口県教育委員会等）が明記された人事異動通知書の写し等を提出してください。また、任用期間の途中で辞職した場合は、辞職に関する人事異動通知書の写し等も提出してください。
※10　学士又は短期大学士の学位を証明するもの（学位記又は卒業証書等）を提出してください（写しも可）。ただし、卒業見込みの者にあっては、卒業見込み証明書を提出してください。
※11　司書教諭資格所有者については、学校図書館司書教諭の講習の修了証書の写し又は取得見込み証明書（資格取得に必要な単位を修得済み、かつ、修了証書の申請手続中であることを証明できる書類）を提出してください。
※12　英語資格所有者については、実施団体の発行する合格証明書又は成績を証明できる書類の写しを提出してください。
※13　※３のＥ、Ｆ参照
※14　社会教育主事講習修了者及び社会教育士（講習）は講習の修了証書の写しを、社会教育主事養成課程修了者及び社会教育士（養成課程）は単位修得証明書を提出してください。
※15　ＩＣＴ活用能力所有者については、独立行政法人情報処理推進機構の発行する合格証書の写しを提出してください。
※16　高等学校の水産（機関系）を志願する者は３級海技士（機関）の海技免状の写しを提出してください。ただし、取得見込みの者にあっては自己申告書等（様式自由）を提出してください。
※17　p. 16［**採用候補者名簿登載予定者に対する留意事項**］参照
※18　採用される前年度の３月下旬とします。

12　試験問題及び解答例の公開

第一次試験の試験問題及び解答例については５月２７日(水)、第二次試験の試験問題については７月１５日(水）の両日とも午前９時から、情報公開センター（山口県庁）及び地方県民相談室（岩国市、柳井市、周南市、山口市、宇部市、下関市、萩市の各総合庁舎）の県内８か所で公開します。

13　選考試験結果の発表等

第　一　次　試　験

選考試験結果の発表	日時：令和８年６月１２日（金）午前９時 内容：第一次試験合格者の受験番号を掲載します。 方法：山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ） （https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/178/26366.html）
選考試験結果の通知	期日：令和８年６月１２日（金）発送 内容：第一次試験の選考結果（合否）を受験者全員に通知します。 なお、不合格者については、次の①、②の内容を加えて通知します。 ①　５段階に区分した総合評価ランク （不合格者全体をおおよそ５等分して成績上位からＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅとします。） ②　５段階に区分した試験項目ごとの評価ランク （各試験の得点率により高得点からａ、ｂ、ｃ、ｄ、ｅとします。）

第　二　次　試　験

選考試験結果の発表	日時：令和８年８月１２日（水）午前９時 内容：第二次試験合格者（採用候補者名簿登載予定者）の受験番号を掲載します。 方法：山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ） （https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/178/26366.html）
選考試験結果の通知	期日：令和８年８月１２日（水）発送 内容：合格（採用候補者名簿登載予定）又は不合格（不登載）を受験者全員に通知します。 なお、不合格者については、次の①～③の内容を加えて通知します。 ①　４段階に区分した総合評価ランク （不合格者全体をおおよそ４等分して成績上位からＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄとします。） ②　３段階に区分した第二次試験の試験項目ごとの評価ランク （各試験の得点率により高得点からａ、ｂ、ｃとします。） ③　５段階に区分した第一次試験の試験項目ごとの評価ランク （各試験の得点率により高得点からａ、ｂ、ｃ、ｄ、ｅとします。）
追加合格について	第二次試験結果通知後、志願区分（校種等）によっては合格者を追加する場合があります。この場合、原則として令和８年１２月２５日（金）までに、追加合格者にその旨を通知します。

○　選考試験の結果を知りたい場合には、次表のとおり個人情報の提供の申出をすることができます。詳しくは、事前に教職員課（TEL 083-933-4550）まで連絡してください。

提供の申出をすることができる者	提供の内容	申出の期間	申出の場所
受験者本人	試験項目ごとの得点、合計点及び成績ランク	第二次試験の選考試験結果発表の日から１年	山口県教育庁教職員課（山口県庁１４階）

[採用候補者名簿登載予定者に対する留意事項]

提出物について（提出期限については選考試験結果の通知と併せてお知らせします。）

（１）全員が提出する物

○　健康診断書（必要に応じて胸部X線写真のフィルム又はＣＤデータの提出を求めることがあります。）

○　住民票（学校教育法第９条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項の該当の有無について確認を行うため）

（２）本採用教員経験による試験の一部免除者が提出する物

○　本採用教員経験者第一次試験免除：職歴証明書（本県所定の様式）

○　本採用教員経験者教職専門免除：在職証明書（様式自由）

※　志願書に記載された職歴と異なる事実が判明した場合は、採用候補者名簿に登載しないことがあります。

その他の留意点

○　志願書の記載と異なる事実が判明した場合は、採用候補者名簿に登載しないことがあります。

○　**3 受験資格**を満たしていないことが判明した場合は、採用候補者名簿に登載しません。

○　**3 受験資格**に示す教員免許状等を取得する見込みの者が、令和９年３月３１日までに免許状等を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載しません。

○　**10 選考に当たっての考慮事項**に示す教員免許状等を取得する見込みの者が、令和９年３月３１日までに免許状等を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載しないことがあります。

○　高等学校水産（機関系）の令和９年度採用候補者のうち、令和９年３月３１日までに３級海技士の海技免状を有しない者が、令和１０年３月３１日までに３級海技士の海技免状を取得した場合は、令和１０年度採用候補者名簿に登載します。

○　令和９年度採用候補者のうち、大学院進学及び専修免許状の取得を理由として採用の延期を申し出た者が、次のいずれにも該当した場合は、令和１１年度採用候補者名簿に登載します。

・　令和１１年３月３１日までに大学院修士課程を修了できること。

・　令和１１年３月３１日までに、合格した志願区分の校種、教科の専修免許状を取得できること。
　なお、特別支援学校の志願区分における合格者については、特別支援学校の専修免許状が取得できること。

※　教職大学院の専門職学位課程についても、大学院修士課程と同様の取扱いとします。なお、この場合については、すでに専修免許状を取得済みの者も同様の扱いとします。

○　令和９年度採用候補者のうち、大学院在学中であり、引き続き修学すること及び専修免許状の取得を理由として採用の延期を申し出た者が、次のいずれにも該当した場合は、令和１０年度採用候補者名簿に登載します。

・　令和１０年３月３１日までに大学院修士課程を修了できること。

・　令和１０年３月３１日までに、合格した志願区分の校種、教科の専修免許状を取得できること。
　なお、特別支援学校の志願区分における合格者については、特別支援学校の専修免許状が取得できること。

※　教職大学院の専門職学位課程についても、大学院修士課程と同様の取扱いとします。なお、この場合については、すでに専修免許状を取得済みの者も同様の扱いとします。

○　採用については、採用候補者名簿登載予定者を採用候補者名簿に登載し、採用候補者名簿に登載された者の中から必要に応じて決定します。

○　教職チャレンジサポート特別選考における採用候補者名簿登載予定者は、志願する区分（校種・教科）の普通免許状を取得した翌年度の採用候補者名簿に登載します。

○　日本の国籍を有しない者を採用する場合には、任用の期限を付さない常勤の講師とします。

14　採用候補者名簿登載者の採用初年度の配属校

志願区分		採用初年度の配属校
小学校		公立小学校、公立中学校、県立特別支援学校小学部
中学校		公立中学校、公立小学校、県立中等教育学校、県立特別支援学校中学部
高等学校		公立高等学校、県立中等教育学校、県立特別支援学校高等部
特別支援学校	小学部	県立特別支援学校小学部
	中学部	県立特別支援学校中学部
	高等部	県立特別支援学校高等部
養護教諭		公立小学校、公立中学校、公立高等学校、県立中等教育学校、県立特別支援学校

○　採用された者が複数の教員免許状を所有している場合は、志願した教科以外の教科を担当することがあります。

○　採用人数や欠員の状況によって、取得している（取得見込みを含む）免許状を考慮して、志願した校種と異なる校種での配属となることがあります。

15　第一次試験における大学３年生受験について

（１）概要

第一次試験において大学３年生が試験項目の全てを受験し、合格した場合、令和１０年度（令和９年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験※1の第一次試験を免除します。

（※１　令和１０年度（令和９年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験の実施要項は、令和８年度中に公表する予定です。それまでは令和９年度（令和８年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験の実施要項を参考にしてください。）

（２）対象志願区分（校種等）及び教科（科目等）

志願区分（校種等）		教科（科目等）
小学校		
中学校		国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語（英語）
高等学校		国語、地理歴史（世界史、日本史、地理）、数学、理科（物理、化学、生物）、保健体育、外国語（英語）、家庭、情報、農業（農業畜産系、土木造園林業系）、工業（機械系、電気系、土木建築系、化学工業系）、商業
特別支援学校	小学部	
	中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語（英語）
	高等部	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術（音楽、美術）、外国語（英語）、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉

※併願はできません。

（３）受験資格

次に示す各要件の全てを満たす者が受験できます。

要件	主な対象者
・　令和１０年度（令和９年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する者 ・　山口県公立学校教員を第一志望とする者 ・　令和９年度中に大学（短期大学及び大学院を除く）を卒業見込みの者 ・　対象志願区分（校種）の教諭の普通免許状を所有している者又は令和９年度末までに取得見込みの者	令和８年度の大学３年生

（４）試験項目

○印のある試験項目を実施します。

志願区分（校種等）、教科 ＼ 試験項目等			5月9日（土）	5月10日（日）				
			実技	教職専門	教科専門			特別支援教育専門
					小	中	高	
小学校				○	○			
中学校		国語、社会、数学、理科		○		○		
		音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語	○	○		○		
高等学校		国語、地理歴史、数学、理科、情報、農業、工業、商業		○			○	
		保健体育、外国語、家庭	○	○			○	
特別支援学校	小学部			○				○
	中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語		○				○
	高等部	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉		○				○

（５）試験時間等

令和９年度(令和８年度実施)山口県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験の一般選考に準ずる。（p. 7　参照）

（６）試験会場

令和９年度(令和８年度実施)山口県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験の一般選考に準ずる。（p. 8　参照）

（７）試験内容、評価の視点及び評価方法

令和９年度(令和８年度実施)山口県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験に準ずる。
（p. 9～10　参照）

（８）試験当日の携行品

令和９年度(令和８年度実施)山口県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験に準ずる。
（p. 11　参照）
ただし、⑥提出書類は、**11出願方法及び提出書類**の**（２）提出書類**のうち「整理票」のみです。

（９）出願方法及び提出書類（受験者）

ア　出願方法

令和９年度(令和８年度実施)山口県公立学校教員採用候補者選考試験に準ずる。
（p. 13　参照）

イ　提出書類

志願書（電子申請から出願手続きをすることで自動作成されます）

(10) 出願上の留意点

○　志願書類に不備があるものは、受理しません。
○　連絡先を変更する場合又はその他の事情により志願を取り消す場合には、必ずその旨を p. 20 の「試験に関するお問い合わせ先」に連絡してください。
○　受験票は４月下旬にダウンロード可能となります。
○　障害等のある志願者で、受験上の配慮を希望する場合は、志願書に記載するとともに、出願時に申し出てください（配慮希望の申し出方法等については、山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ）を確認してください）。障害の状態等に応じて必要な配慮について、志願者と話合いの上、決定します。ただし、内容によっては配慮できない場合もあります。
○　出願後に、実技試験等における配慮を必要とする事情が生じた場合は、必ず本人が、 p. 20の「試験に関するお問い合わせ先」に連絡してください。

(11) 試験結果の発表等

試験結果の発表 試験結果の通知	令和９年度（令和８年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験に準ずる。 （p. 15　参照）
合格者の取扱い	○　合格者は、令和10年度(令和9年度実施)山口県公立学校教員採用候補者選考試験（以下「来年度試験」という。）の第一次試験を免除します。 ・ 第一次試験のうち「教科専門（及び実技）」については、令和8年度に受験した志願区分（校種等）の教科（科目等）の選考試験が令和9年度に実施され、かつ、令和8年度と同一の志願区分（校種等）の教科（科目等）を志願する場合に限り、免除の対象となります。 ・ 来年度試験で併願する場合、令和8年度に受験していない試験項目は、受験する必要があります。 ○ 不合格者については、「教職専門」、「教科専門（及び実技）」又は「特別支援教育専門」のうち、一定の基準に達している試験項目があった場合、来年度試験において該当試験項目を免除します。 ・「教科専門（及び実技）」については、令和8年度に受験した志願区分（校種等）の教科（科目等）の選考試験が令和9年度に実施され、かつ、令和8年度と同一の志願区分（校種等）の教科（科目等）を志願する場合に限り、免除の対象となります。

(12) 合格者又は試験の一部免除者に対する留意事項

○　志願書類の記載と異なる事実が判明した場合は、合格（免除）を取り消すことがあります。
○　（３）受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格（免除）を取り消します。

16 会場所在地等

試験地	会　　場	所　在　地	ア　ク　セ　ス
山口	山口県立山口高等学校	山口市糸米１丁目９番１号	バス：商工会館前→徒歩５分 ＪＲ(山口線)：山口駅→徒歩２０分
	山口県立山口中央高等学校	山口市宮島町６番１号	バス：宮島町→徒歩３分 ＪＲ(山口線)：山口駅→徒歩１５分
	山口県立西京高等学校	山口市黒川２５８０番地１	バス：西京高校前→徒歩５分 ＪＲ(山口線)：矢原駅→徒歩２５分
	YMfg維新セミナーパーク	山口市秋穂二島１０６２	バス：四辻駅入口→徒歩３０分 ＪＲ(山陽本線)：四辻駅→徒歩３０分
九州 関西 東京	※　試験会場の詳細は、３月中を目処に山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ）にてお知らせします。		

【各試験会場における注意事項】

（１）受験者のための宿泊等の斡旋は行いません。

（２）**YMfg 維新セミナーパーク以外の各試験会場への自家用車の乗り入れは原則禁止です。また、周辺は駐車禁止区域であり、会場近くの商業施設への駐車も営業の妨げになりますので、バス、ＪＲ、私鉄等を御利用ください。**

各試験会場の所在地（略図）は、こちらのページからでもご確認いただけます。

試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ）においてお知らせしますので、随時、御確認ください。（悪天候による延期等も、同ウェブページでお知らせします。）

◆　**「連絡メール」の登録について**

試験実施に関する変更が生じる場合は、山口県教育庁教職員課のウェブページ（教員採用試験専用ページ）に内容を掲載するとともに、あわせて「連絡メール」でお知らせします。

「連絡メール」のアドレスは、インターネット出願にあたり、電子申請システムに登録したメールアドレスを使用します。登録された情報は、試験実施に関する変更の連絡以外に、採用に関する連絡等においても使用しますので、確実に連絡がとれるようにしてください。出願時と異なるメールアドレスの登録の必要がある場合は、次の方法で受信のための登録をしてください。

【登録方法】

○　連絡メール登録専用アドレス saiyoukinkyuu@pref.yamaguchi.lg.jp　宛てにメールを送信する。

○　件名に、「氏名（カナ）」、「氏名（漢字）」の順で入力する（本文には何も入力しない）。
《 例：ヤマグチキョウコ、山口教子 》

※　登録確認メールは返信しませんので御了承ください。

※　登録された情報は、山口県公立学校教員採用に関する連絡以外には使用しません。

【登録期間】２月４日（水）～随時

連絡メール登録専用アドレス

試験に関するお問い合わせ先

山口県教育庁教職員課　TEL　083-933-4550

〒753-8501　山口市滝町１番１号

教員採用試験専用ページ URL

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/178/26366.html